

～県民の福祉・暮らしの質の向上のために～

**第1回 社会福祉政策勉強会 開催報告**

会長 中島 康晴

本会はその定款上、“県民の生活と権利の擁護”と“県内における社会福祉の増進”を目的として謳っています。ここには社会福祉士の成すべき使命が描かれていると私は捉えています。一方、このことを実現するためには、幅広い連携を促進していく必要があります。特に、制度・政策に多分な影響を受けている私たちの実践と人々の暮らしを鑑みれば、私たちが制度・政策に関与する必要性が見えてきます。

以上の観点から、今年度より本会では、県内議員を対象とした社会福祉政策勉強会を開催することにしております。勉強会の目的は、県民の福祉及び暮らしの質の向上にあります。議員の皆様は、制度・政策の創設・運用の側にいらっしゃる方々です。一方、私たちはその制度・政策を利用している人々の暮らしの支援をしていますので、制度・政策を利用する側からその具体的な課題を捉えることができます。この“利用する側”から把握した課題を、“運用する側”の議員の皆様へ情報提供することによって、人々が利用しやすい制度・政策へと改善していただくことができれば、これらは県民の福祉の向上に資する活動となり得ると考えます。

**第1回 社会福祉政策勉強会の詳細**

## ◆日時

平成26年10月29日(水)

13時30分～16時30分

## ◆場所

広島市東区地域福祉センター

## ◆内容

一つのテーマにつき、30分の報告と30分の質疑応答・ディスカッションを予定とし、興味のあるテーマについてのみの出席も可能でした。

☆勉強会 ☆質疑応答・ディスカッション

## ①社会福祉士の仕事と役割

(報告者 本会 副会長 河口幸貴)

## ②広島県における地域包括ケアの現状と課題

(報告者 本会 業務執行理事 丸山法子)

## ③子どもの貧困問題について

(報告者 本会 副会長 酒井珠江)

**Q: 勉強会に参加するには?**

A: 本勉強会は、何分にも初めての試みであり、軌道に乗るまでの間、当面は本会役員のみでの参加を進めて行きたいと考えております。会員の皆様におかれましては、県民の福祉に資する政策提言等のご意見があれば、各委員長・支部長に是非とも提案いただき何らかの形で本勉強会でのやり取りに活かして参りたいと考えております。委員長・支部長の皆様にもこの場をお借りして認識の共有をお願いいたします。

この取り組みは、恐らく全国的にも、そして本会としても初めての取り組みであり、第1回目の開催前に、役員の交友や知人の関係にある約10名の県内議員に協力頂いてのプレ勉強会を開催いたしました(7月15日)。そこで、忌憚のない協議をさせて頂き、その際提示された意見を踏まえた形で10月29日に第1回の勉強会を開催いたしました。ここでは、3つのテーマでの報告を本会役員よりさせて頂き、共通理解を深める為の議論の時間を設けることにしました。

25名の皆様に参加いただき、アンケートからも、「大変参考になった」「続けていただきたい」との声が多く見られ、私たち主催側も一定の手ごたえを感じている所です。

12月号 ～県民の福祉・暮らしの質の向上のために～第1回 社会福祉政策勉強会開催報告/ソーシャルワーカー新年会 in ひろしまのおさせい / 知ってるつもり 小河滋次郎 / 会員紹介リレー / 社会福祉士お勧めの図書 / 中支支部宿泊研修、広報紙作成入門講座報告 / 広島県地域生活定着支援センター紹介 / 事務局からお知らせ / 研修案内 / 編集後記

# ソーシャルワーカー新年会 in ひろしま

## 新春互礼会のおさそい

広島県社会福祉士会、広島県精神保健福祉士協会、広島県医療ソーシャルワーカー協会の3団体による新年会を開催します。ひろしまの福祉力が問われる今、ソーシャルワーカーみんなで「つながり」しましょう！

- |      |   |
|------|---|
| 1. 日 | 時：平成27年1月10日（土）18：30～20：30（受付18：00～）                        |
| 2. 会 | 場：「Sushi & Wine Dining TENTO」（広島市中区中町1-19 Tel：082-567-5324） |
| 3. 主 | 催：公益社団法人広島県社会福祉士会<br>広島県精神保健福祉士協会<br>広島県医療ソーシャルワーカー協会       |
| 4. 定 | 員：60名   |
| 5. 会 | 費：3,500円  |

- 当日のスケジュール
- ◎2014年の活動を振り返る
- ◎ソーシャルワーカー俳句コンテスト
- ◎ステージ発表（ライブ?）
- ◎今年の活動、連携・協働にむけて

☆事前申し込みが必要です 詳しくは同封のチラシをご覧ください♪

### 知ってるつもり

## 小河 滋次郎

### 監獄制度改良と方面委員（民生委員）制度の創設者

文久3年（1863）長野県生まれ（1863生-1925没）

東京専門学校（早稲田（わせだ）大学の前身）、東京帝国大学法科に学び、卒業後ドイツに留学。その後、内務省役人になって監獄課長を務める。囚人の人権など誰も考えなかった当時、西洋の文献・諸令を研究し、犯罪者を減らすには貧困の追放が重要と学ぶ。

大正7年8月、大阪米騒動が発生。林市蔵知事が治安の回復に奔走する間、小河は岡山に走り「済世顧問制度」についてつぶさに検討。同年10月7日、「大阪府方面委員制度」の公布へと繋げる。

小河は大阪市とともに東成・西成両郡を35の方面に分け、527人の委員を任命。委員はその土地に長年住み、人物や過去の業績を吟味して、(1)収入無く自活困難な者を第一種(2)家賃7円以下、月給25円以下の者を第二種とした名簿を作成する。こうして第一種9800世帯38000人、第二種7800世帯32000人を選び出し、生活費補助に公費が支出されることとなる。

小河はこの制度について「其の仕事は全く掛け値なしの捨石的犠牲であり、縁の下の力持ち」と述べ、また、「住民の家計状態の調査や救済指導を行うには男子より婦人が適任。もし婦人の力を加えることができたなら立派な成績を修めるであろう。婦人の力の加わらない社会事業はあたかも塩気のない料理のごときもの・・・」などと社会福祉への女性の進出に期待を寄せた。

やがて方面委員は生活保護、児童福祉、医療、教育など多方面にわたって機能し始める。「方面委員後援会」も組織され、資産家たちも後押しした。昭和7年、国は「救護法」を施行、同11年には「方面委員令」が發布され、全国各府県に設置される。大正14年4月2日、病のため62歳で死去。大阪府庁（中央区大手前二丁目）構内に、「小河博士頌徳碑」が残る。

参考文献等 フリー百科事典「ウィキペディア (Wikipedia)」、(株)朝日新聞社及び(株)VOYAGE-GROUP「コトバンク」  
 全国民生委員児童委員連合会ホームページ、大阪府民生委員児童委員協議会連合会ホームページ



## 会員紹介ルナー

**中南支部 加賀見 静** ～支援の大切さや難しさを実感する毎日～

### 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会

私は現在、江田島市社会福祉協議会の運営する就労継続支援B型の施設で職業指導員として日々の業務に励んでいます。普段はメンバーさんと一緒に灯籠づくりや牡蠣の貝殻通し作業を行っています。その中で、メンバーさんの作業能力の向上だけでなく、社会生活力をつけてもらうための指導も行うことがあります。それにより普段の生活でも、今まで気にしたことのない一般的な社会のルールやマナーについて考えられることが多くあります。今年で2年目になりますが、日々変化していくメンバーさんとの関わりを通して、支援の大切さや難しさを実感する毎日です。



社会福祉士会に入会したきっかけは、入会した方がよいという先輩からの話を聞き、何となくという軽い気持ちで入会を決めました。社会福祉士合格後すぐに入会したわけではないので、まだ入会して1年と短いのですが、定期的に届く会員便りや講座によって、さまざまな情報を得ることができるので、入会してよかったと実感しています。これからは、社会福祉士会の開催する活動に参加し、その中で会員の皆様と交流を深めていけたらうれしいです。

自分自身、まだまだ未熟な点が多く学ぶことも多いので、さまざまな活動や経験を通して社会福祉士としてスキルアップしていけたらいいと思っています。よろしくお願いします。

## 社会福祉士お勧めの図書

### 『無業社会』

働くことができない若者たちの未来

工藤啓、西田亮介：著書 朝日新書：発行



「ニート」「引きこもり」という言葉に「怠け者」「親のすねかじり」と言った印象を受ける人は少なくありません。しかし、リストラ・病気・事故・不況・・・現在の社会には無業に陥るリスクが顕在しています。そうした中で、無業状態に陥った若者たちがどのような困難に直面するのか。この本では、現場の実態を描き、分析することで、現代社会の抱えている課題を見つけ出していきます。

「働くことができない若者たち」は本当に努力や忍耐が足りないなのか？社会構造に課題はないのか？今一度、日本全体で考え直す必要があるのではないのでしょうか？（さ）

### 「働きたいけど働けない」「働き続けることができない」「もう何からはじめたらいいのかわからない」という声。社会福祉士のあなたなら？

若年無業者（15～39歳で学校に通わず仕事もしてない）の数は200万人を超える。これは15～39歳の16人に1人にあたる。最も多い理由は「病気・けがのため」で、怠惰と指摘されそうな「急いで仕事につく必要がない」「仕事をする自信がない」といった理由が占める割合は高くないという。そして、そのような若年無業者は、だいたい上の3つのタイプのどれかに当てはまり、誰にでも起こりえる事象であると、著者達は述べている。さて、社会福祉士のあなたならどう考える？



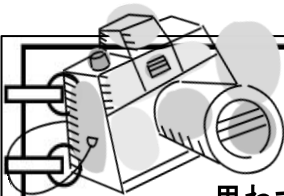
## 中南支部宿泊研修報告を開催しました

10月4日～5日に中南支部宿泊研修を開催しました。初日は江田島市の海上ロッジにて懇親会を、翌日には中島会長による研修会を行いました。

懇親会では、社会福祉士同士和気あいあいと語り合い、楽しい時間を過ごしました。

2日目の、中島会長による研修会では、『NPO法人地域の絆』での取り組みを例に、「利用者の強みに目をむけ、強みを活かした支援を行い、その中で、利用者の尊厳を回復・保持させていく。また、その取り組みを個別支援に留めず、地域や社会に波及させ、変革を促していく」というソーシャルワーカーとしての視点を今一度、勉強することが出来ました。

懇親会に8名、研修に10名の参加をいただきました。また、研修会には会員のみでなく、社会福祉士を目指している方にも参加していただきました。参加して下さった皆さん本当にありがとうございます。



### 広報紙作成入門講座を開催！

#### 思わず目がとまる広報紙を作るコツって、なるほど、こうだったんだ！

10月10日、18:30から2時間ほど、東区地域福祉センターにおいて、広報紙作成入門講座が開催されました。これは、広報委員会委員の自己研鑽および、職場や地域で広報紙を作成されている方、または関心のある方を対象とした講座です。当日は平日夜にも関わらず定員30名近くの方が来場され、大盛況でした。私たちは、研修を開いてみて初めて、広報紙作成について学びたい方がこんなに多いことを知りました。

講師に広島リビング新聞社などで活躍された、女性フリーライターの梶津利江さんをお招きし、知識と経験に基づいた、読まれる為の紙面作りのテクニックを教えてくださいました。伝えたいことが伝わらない原因はいくつもあります。記事の目的は何か、対象者は誰か、何を伝えたいのか具体的に書かれていなければ、伝わらない、読まれない、等です。

具体的なワークショップでは、実際に雑誌等で使われた写真を見て、この写真に付けられたキャッチコピーは何だったのか？意見を出し合いました。ところが実際に用いられたキャッチコピーを言い当てることはなかなか難しかったのです。ですが皆さんの個性が溢れ、思わず唸る表現をいくつも聞くことが出来ました。

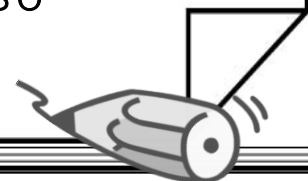
その他にも、原稿依頼から校了までに踏むべき過程や、それぞれの段階での注意点などを教えてくださいました。広報紙を作成する人達にとって、とても有意義な時間でした。

井唯 歩見

第2弾!!! 広報紙作成講座アドバンス編を開催します

2月19日木曜日18:30～20:30

詳しくは同封チラシをご覧ください





## 事務局から愛をこめて

10月から事務局の一員となりました。  
川本真紀子（かわもとまきこ）です。

私は広島生まれ、広島育ちです。大学時代は県外で生活していましたが、それ以外はずっと広島市民です。（ほいじゃけえ野球はカープのファンなんよ！）

社会福祉士との接点は、「振り返れば奴がいる」という医療系のドラマで相談員が出てきたことが始まりです。更に祖父母が入退院を繰り返していたことから、「病院で家族の立場で物事を考える相談員になりたい！それには社会福祉士になろう！」と進路を決めたことでした。

念願が叶い、前職は急性期病院で事務員として就職し、その内4年ほど相談員として勤務していました。広島県社会福祉士会会員になったのは、2013年の6月からと、会員としても未熟でご迷惑をおかけすることも多いと思いますが、今度は会員のみなさまの縁の下の力持ちとなるよう努力していきたいと思っています。

お近くにいらっしゃった際はお気軽に事務局にお寄り下さいね！お電話もお待ちしております！！



## 広島県地域生活定着支援センター紹介

広島県からの委託を社会福祉士会が受け、地域生活定着支援センターがオープンしてから4年4カ月が過ぎました。開設当初からスタッフの顔触れは変わりましたが、酒井センター長以下5人で活動を続けています。

この間特別調整で広島保護観察所や他県から依頼を受けたのが176名、このうち30名は広島以外の県への帰住で、差し引き146名の住居を探したり、福祉サービスとつなぐことを行ってきました（現在進行中の人も含みます）。高齢者が約半数、残りの人は障害を持っている人です。

調整を終えた人のうち54名はアパート生活、残りの人たちは老人ホームやサービス付き高齢者住宅、障害者の自立訓練施設やグループホームで暮らしておられます。中には刑務所への入所が20回を超える人もいますが、地域での福祉サービスとつながっていれば犯罪をおこすこともなかったらと思う人がほとんどです。残念なことに特別調整に関わってもまた事件を起こしてしまった人が12人います。この人たちへの関わりを振り返ってみると十分に本人の意向をくむ努力が足らなかった、もう少し丁寧な関わりを続けておれば…と反省しています。

地域で暮らしの立て直しを目指す人が増えてくる中で必要な支援の種類も増え、複雑化しています。

必要な支援をどのように見つけ出し続けていくのか、地域の福祉支援サービスへの引き継ぎをどうしていくか、私たち自身のソーシャルワークの力量を高めるためにも、より多くの社会福祉士会会員の皆さんとの相談やご協力をお願いをしていきたいと考えていますのでどうぞよろしくをお願いします。

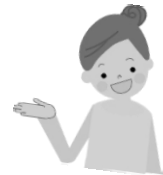


左上：酒井センター長  
左下：河合副センター長

右上：栗田さん  
右真中：太田さん  
右下：中野さん

## ◆ホームレス支援委員会から、寄付のお願い◆

社会福祉士会では、2002年10月からホームレスの方々の支援として、夜廻り、入浴サービスなどを提供しています。



今年も残すところあと少しですね。年末に大掃除をされるご家庭も多いのではないかと思います。(断捨離や親の家の片付けもブームですね) そこでお願い!! 大掃除したら押入れでみつかった「あ! こんなもの買ってたんだ」を有効活用しませんか? ホームレス支援委員会では野宿生活の方の為にあたたか〜い下着(男性用新品の肌着や靴下やズボン下)のご寄付をお待ちしています。(これはどうかな?と思うものがありましたら、事務局まで遠慮なくお問合せ下さい)

## 研修&イベント情報

### 「DVの被害の支援と実際について」

講 師 広島大学ハラスメント相談室 北仲千里 准教授  
 日 程 平成27年1月24日 (土) 13:30~15:30  
 場 所 東広島市市民文化センター (サンスクエア東広島会館内)  
 〒739-0043 東広島市西条本町28番6号  
 対 象 保健医療・福祉関係者、関心のある方  
 定 員 30人  
 申込期限 平成27年1月20日 (火)  
 主 催 中南支部 \*申し込み方法など詳しくはチラシをご覧ください。

### 「伝えたいことを伝えるための広報紙作成講座アドバンス編」by 広報委員会

日 時 平成27年2月19日(木) 18:30~20:30  
 場 所 広島市東区地域福祉センター  
 内 容 広報紙づくりの基礎とともに具体的な記事をつくりながら学ぶ演習中心の研修  
 講師 フリーライター 梶津 利江さん  
 対 象 職場で施設だよりやセンターだよりなど広報紙を作成している方、  
 地域でボランティアだよりや地区社協だよりなどを作成している方  
 また、関心のあるかた 定員 50人  
 締 切 2月11日(木) 参加費 500円 ※詳細は、チラシとホームページにて

## 編集後記

早いもので今年も残すところ僅かとなりました。私自身やり残した事もたくさんありますが、皆さんは如何ですか? 今年の私の目標は、社会福祉士会の研修会に3つ以上参加する事でした。実際には、7月と8月に行われた『医療・保健・福祉関係者のための成年後見活用講座』の一つでした。この研修では、独立型社会福祉士委員会の先輩方から成年後見制度についてとても分かり易く解説をして頂きました。職場でも、成年後見人さんに関わる機会もあり、連携を取る際の参考になりました。

広報委員会では、前回開催した『広報紙作成セミナー基礎編』が好評で、第二弾の開催も含めて、新たな取り組みを検討中です。これからは、皆さんの声を反映できるような広報紙を目指していきたいと思います。(ふい)